

第8回 日本サクソフーン協会 アンサンブル・コンクール 規約

- ・指定期日までに参加費の振り込み、必要書類、演奏MDまたはCDR等の申し込みをしなければならない。
- ・原則として、払い込まれた参加費は返却しない。
- ・申し込み内容に偽りがある場合は、失格とする。
- ・未出版の編曲作品を演奏する場合、編曲許諾等の申請は参加者の責任において行う。また、楽譜使用許可書を提出。(書式は自由 ただし演奏者、当コンクール名、曲名が明記され、作・編曲者発行のもの)
- ・著作権が保護されている作品は、無許可で編曲することができません。該当の場合は失格となります。
- ・2次審査(本選)の参加地への往復交通費及び滞在費は参加者の個人負担とする。
- ・2次審査(本選)の演奏順は実行委員会にて決定する。
- ・2次審査(本選)における演奏に関するすべての手順は、実行委員会の指示に従う。
- ・2次審査(本選)において、コピー譜での演奏は認めない。やむをえない場合は、原譜を当日持参すること。
- ・当コンクールにおける演奏に関するすべての権利は、日本サクソフーン協会が所有する。
- ・コンクール参加にあたり、本人に関する一切の事は、個人の責任とする。
- ・コンクールの結果等、当協会ホームページにて発表致します。
<http://homepage2.nifty.com/jsajsa/>
- ・未成年の参加者全員、下記の保護者承諾書を同時に提出すること。(コピーにて使用可能)

保護者承諾書

このコンクール参加にあたり、本人に関わる一切の事故の責任を負います。

保護者直筆のこと

出演者氏名

保護者氏名

印